

登録簿

届 出 番 号	3	-	1	-	5	開 始 年 月 日	平成17年08月01日	変 更 年 月 日	令和7年01月10日
局コード	117	局名	都民安全総合対策本部			部コード	3	部名	総合推進部
課コード	1	課名	総合推進課						
同一の事務を所管する課									
保有個人情報を取り扱う事務の名称		放置自転車クリーンキャンペーンに関する運営							
保有個人情報を取り扱う事務の目的		放置自転車問題を広く都民に訴え、具体的な行動につなげるため、駅前放置自転車クリーンキャンペーンに関する事業を関係機関、団体と協力して実施する。							
保有個人情報の対象者の範囲		推進委員会委員・幹事							
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☒ 生年月日 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☒ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合							
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*							
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号							
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*							
備考		令和7年4月1日組織改正に伴う開始							
*を付した項目について 具体的内容等を記載									
事務を廃止した場合		廃止年月日：					文書保存期限：		